

# 第1回合志市自治基本条例推進委員会

平成30年9月27日(木) 午後7時～8時40分(大会議室)

[出席委員] 松永和典 武部由紀子 吉村明子 村山善邦 木村美穂 木村芳聡  
岩元克雄 上野和夫 東隆幸 柏尾智之 松井美津子 後藤修一  
西寫隆博 渡邊和代 松田勝 水上明子 中島眞由美 (敬称略) (17名)

[欠席委員] 松坂成子 永島賢治 (2名)

[事務局] 大茂竜二企画課長 坂井竹志企画課長補佐《進行》 高野和子主幹

[議 題] (1) 合志市自治基本条例の運用状況について  
(2) 市民意識調査結果の報告について  
(3) 【3班に分かれてのワークショップ】  
①合志市自治基本条例の条文を具現化した事例について  
②合志市自治基本条例推進委員会の今後の活動内容(案)について  
③その他、合志市自治基本条例について考えること  
(4) その他(まちづくり事業提案について、人材(財)バンクについて)

[会議の公開・非公開の別] 公開

[傍聴者] 0名

## 1【開会】

(大茂企画課長) 平成30年度第1回合志市自治基本条例推進委員会を開会します。  
本日は松坂委員・永島委員のお二人が欠席となっております。また、この会議は公開会議となっておりますので傍聴席が用意されていることと、会議録作成の都合上録音をいたしますことをお伝えしておきます。

## 2【委員長あいさつ】

(岩元克雄委員長) 皆様、改めましてこんばんは。この夏も自然災害が多かったのですが、それに加えて、今週も日本列島を縦断するような大型台風がこちらに向かっているということがございます。どうしてこんなにしつこく来るのかとも思いますが、皆様におかれましては、如何お過ごしでしたでしょうか。

さて、今年度の第1回の自治基本条例推進委員会ですが、今回は形が若干変わっておりまして、この自治基本条例についての取り組みや考え方について、3班に分かれてワークショップという形式で

討論会を開催することになりました。それぞれの班で班長さんと言いますか、まとめ役を一人決めていただき、いろいろ忌憚のないご意見を出していただいて、班長の方に各班のまとめを発表していただきます。私は B 班に座り、私以外の方が班長をやっていただくこととなります。最後は全体的なまとめを皆さんと一緒に考えていくという手順でございます。

今日はなかなか中身が濃い討論会になるかと思われませんが、一応予定としましては午後 8 時半を終了予定としております。よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

(坂井企画課長補佐) ありがとうございます。自治基本条例推進委員会条例第 6 条第 2 項で「委員長が総理する」、第 7 条第 1 項で「会議は委員長が議長となる」とありますので、この後の議題については岩元委員長に進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

### 3【議題】

(岩元委員長) それでは議題に入ります。

まずは、毎回どおり自治基本条例の運用状況について、事務局より報告していただきます。

#### (1) 合志市自治基本条例の運用状況について

高野主幹より説明

(岩元委員長) 以上、前回の委員会から後の動きについて説明がありましたが、質問などはありませんか。

(東隆幸委員) 32 ページの第 30 条関係中、現状の欄に「②区長連絡協議会でコミュニティのあり方検討委員会を設立し、今後のあり方の検討を開始しました」とありますが、スケジュールとか計画とか、会議を何回やったとか、具体的なものは出ておりますか。

(岩元委員長) コミュニティのあり方検討委員会の現状報告についてのご質問ですね。事務局から答えをお願いします。

(大茂課長) 栄地区にコミュニティをつくろうということで協議が始まっておりますが、回数などは把握しておりませんので、調べてから回答いたします。

(東委員) では後ほど教えてください。

(木村芳聰委員) それに関連するのですが、地域づくり、コミュニティづくりの点では旧西合志と旧合志で違うのですよね。西合志はコミュニティを通した地域づくり、合志では公民館を中心としたものである、と。今は栄地区について検

討されているとのことですが、旧町単位や各コミュニティに任せてあるということでしょうか。行政から統一の指導をするということはないのでしょうか。

(吉村明子委員) また、資料中に今後の取り組みとして「コミュニティのあり方を検討していく」とありますが、これは役所内での検討ということでしょうか。栄地区では自分達で自治活動を始めたということでしょうか。

(水上明子委員) 実は、私は栄コミュニティの住民で、みどり館のすぐ隣に住んでいます。みどり館は以前まで福祉的な建物であったのが、コミュニティ拠点に移行しようとしております。うちは新栄温泉団地区の区長もしていますが、区長会では「旧合志町でもっと広く考えてはどうか」などの検討も行われています。最近では、小学生が朝からみどり館の使用料を払って、全く大人は関係せず子ども達だけで卓球大会を開催したり、お年寄りのカラオケに帯同したりしています。「こんな交流の仕方もあるのか」と感心します。栄地区としては、コミュニティのつくり方については現状、模索中です。

(東委員) 市が合併して10年以上経つただから本来は統一するのが当たり前で、西合志・合志と分けるから変なことになる。老人会などもいまだに西合志老人会・合志老人会と分かれたままになっている。コミュニティのあり方検討については、現状維持なら現状維持、まだやってないならやっていないとハッキリしてもらいたい。

(岩元委員長) その件では、私自身も聞きたいことはあるのですが、栄地区の方から現状報告もあったことですし、あとの議題も控えておりますので、一旦進めてまいります。議題2の市民意識調査結果の報告について、事務局から説明をお願いします。

## (2) 市民意識調査結果の報告について

高野主幹より説明

(岩元委員長) かなりな項目にわたってのアンケートでございました。特別に強烈な感想等がある方からのみご質問をお受けし、その他は後で個別におっしゃっていただければと思います。(挙手なし) よろしいですか。

では、議題3のワークショップに入ります。まずはそれぞれ班長を決めていただき、それからお手元にワークショップ準備用紙というのが配ってあると思いますが、それを参考に討論に入っていただきたいと思います。8時15分を目途に話し合われて、後で発表していただきます。では、よろしくをお願いします。

### (3) 【3班に分かれてのワークショップ】

(岩元委員長) 8時15分になりましたので、A班からよろしくお願いします。

(渡邊和代委員) 時間が足りないくらい皆さんに言っていただきました。一番の具現化した事例ですけれども、現在すずかけ台あたりでやっている「ぼっかぼかさポート」という高齢者サポート事業が挙げられました。高齢者の一人暮らしや二人暮らし世帯のゴミ出し等いろんな支援をする事業ですが、問題となっているのは、利用者は年々増えているのに若手のサポートする人が不足し、講習を受ける人はいるけれども実働で動いてくれる人が足りないことだそうです。しかし、地域の皆さんで支えていくものであり、大変だけれども地域の方に喜んでいただいているとのことでした。

それから、私も知りませんでしたけれども、みどり館を利用した「さかえ～隊」というのがあって、どなたでも無料で参加でき、いろんなゲームをして地域の子供達に遊び場を提供されているとのことでした。社協の方がなさっている事業とのことでした。

もう一つは子ども食堂をやっているということで、1年前くらいからされているというのを、これも申し訳ないのですが私は知りませんでした。月1回土曜日にやっているということで、場所は武蔵野台のグループホームヒューマンケアという所で、高校生まで参加できる「こみーる」という子ども食堂とのことでした。現在は食堂だけですが、将来的には学習支援までしたいと考えているそうです。子どもは無料、大人からは100円をいただいで、多い時は30人近くの利用があり、少ない時は学校行事等の都合で3人ぐらいになることもあるそうですが、スタッフは管理栄養士など専門の方がそろっているとのことでした。食材については熊本市北区植木町の道の駅や東京エレクトロンから無償で提供を受けて運営しているそうです。

2番目の今後の活動内容案ですが、私どもの班で出たのは、今やっているけど困っているのは「自治基本条例の認知度が低い」ということでした。住民の皆さんには、知らない・聞いたことがないという人が多い。そこで「市や地域の行事に参加しない人にどうお知らせしていくか」について検討しました。一つの案としては、市がいろんなイベントを開催していますので、そのイベントが始まる前に「これについては自治基本条例の第何条に基づくものです」とアナウンスをしたりチラシに記載したりするなどして、条項の上での位置づけをすると、チラシをもらった時に関心を持ってもらえるのではという意見が出ました。

それから、やはり自治会に入らないのが問題であるというのが出ました。なぜ自治会に入らないのかを考えると、意図的に入らない、入らないで済むと思っている、誰かが入会しないと自分も入らなくていいと思ってしまう等が考えられます。区に入ることの魅力を感じさせ、メリットがあることを分かってもらう必要があります。「あなた達の暮らしを守るためにあるんですよ」とアピールをして、「困ったことがあったらどうぞこちらにお電話ください、お声を掛けてください」という宣伝を自宅に貼ってもらうこと等に取り組んでは如何かという意見がありました。市のほうも自治会については窓口で勧めるなどしていますが、最もネックになるのは区費です。税金を払っているので当たり前だろうと思っている人が多い。ごみステーション一つにしても、各区の負担で設置運営しているのに、「税金を払っているからごみ回収は当然だ」と考えている人もいます。そのような点をどうしていくかが問題です。

3番目は、ちょっと時間が足りなかったのですが、自治基本条例を知ってもらうために何をすればいいのかが一番大事ではないかと考えました。アクションプランは今、進行管理をしていますけれども、今後は様式を変える等を考えてもいいのではないかと意見が出ました。以上です。

(岩元委員長) ありがとうございます。それではB班、お願いします。

(松井美津子委員) 1番についてはあまり意見が出ませんでした。岩元委員長のまちづくり事業提案がまちづくりの一環として、条例を具現化した事例だという話になりました。

2番目については、先ほどアンケート結果の説明がありましたけれども、何を目的として調査をしているのか、いろんな数値がありすぎて方向性が分かりにくいという意見がありました。

そして、合志市も外国人が増えていますので「自治基本条例の国際化を図ってほしい」という意見が出ました。

また、昨年度は中学生対象の議会報告会があったのですが、その回数を増やしてほしいという意見がありました。中学生の中に政治家になりたいという子もいましたし。あわせて、合志市全体の活動状況を、例えば議会・老人会・子ども会などについて、紙ベース(冊子)でもネットでも良いので公表してはどうかという意見がありました。

3番目については、合志市自治基本条例を知らない人が本当に多くて、条例の名前だけは知っているけど内容は分からないという人が多い。私も出前講座で市役所から来ていただいて地域の方と一緒に学んだのですが、内容がなかなか理解されず、「市民にできることは自分でする」という趣旨が伝わらずに「あれもしてほしい、これもしてもら

いたい」という要望ばかりで、責務や役目が分かっていないと感じられます。まだまだ何度も啓発が必要と思われる。しかし、この前パンフレットを作成して全世帯に配布されましたが、それでもまだ難しい。もっと分かりやすくしていただきたいという意見が出ました。それから、このような推進委員会をもっと増やしたほうが良い。今日もやはり「時間が足りない」という声が多い。市民の中でもこのようなワークショップを開いて、実例を披露していくと趣旨が浸透していくのではという意見がありました。

あと、これは本題から外れるかも知れませんが、少子化問題の施策をもっともっと考えてほしい。以上です。

(岩元委員長) ありがとうございます。それではC班、お願いします。

(柏尾智之委員) 皆さんがそれぞれなさっている条例の実現につきましては、「すみっこの台所」、近代化遺産を学ぶ会、防犯パトロール、子どもの見守り活動、防犯活動、堀川の管理道路の除草、それぞれの区行事（地蔵祭りなど）などの紹介がありました。

2番目につきましては、「自治基本条例が目指すものは地域づくりではないか」ということで、まずはどんなことをやっているかお互いに知ることが大事ではないかという話になり、そこに活動の力点を置いたらどうかと話し合いました。ただ、我々の間で用語の統一ができていなくて、「公民館」や「コミュニティ」という言葉ひとつをとっても意義や捉え方が違うことがあり、整理が必要であるという意見も出ました。また、基礎となるのは住民の方々の責任感や意識であり、意識の改革が必要であろうという話になりました。

3番目なのですが、自治基本条例はどうしても堅苦しくなってしまうので、もう少し柔らかい言葉でサブタイトルを付けるなどしてはどうかという意見が出たところです。以上です。

(岩元委員長) ありがとうございます。それでは、全体のまとめをする前に、議事の残りを進めてよろしいでしょうか。事務局から報告をお願いします。

#### (4) その他 (まちづくり事業提案について、人材(財)バンクについて)

高野主幹より説明

(岩元委員長) 人材バンク登録者一覧など、現在かなりご活躍の皆さんかと思ったら、活用の実態はゼロに近いという実情だそうです。せっかく専門の方々から希望があって登録されているわけですから、PRや活用状況など、今後検討する余地があるのではないかと思います。

それから、10 ヶ月ぶりの自治基本条例推進委員会でしたが、回数の問題が出ました。我々がこの条例推進委員会でどこまでどういうふうに結論を持って行っていくのか、まとめ上げるには相当の時間が掛かるのではないかと。年に1回か2回だけの委員会では形だけ、しかもほとんど報告で終わってしまい、十分な意見を出す時間はほとんど無い。これでは委員会の本来の目的である条例推進活動はままならない。この状況をどうにかしてほしいという意見がかなり出ました。今年度はあと何回あるのでしょうか？（事務局より「1回」と回答）1回だそうです。そうしますと年間2回、延べ3時間という中で、大きな問題である条例推進についての討論というのは、全く時間がないというのが現状だと思います。推進委員会をどれだけ重要視して、どこまで発展させていくのか。極端に言ったら月1回とか、そうでないと本来の検討時間は足りないという意見も我が班の中では出ました。事実だと思います。

「自治基本条例」とは、コンクリートの中に入っているのではないかとこのほど固い言葉です。しかし要は、この条例の目的は、今日よりも明日、明日よりは明後日、今年よりは来年、より住みよいまちにしていこうということ。何も難しくなく、市民・議会・行政の三者が一体となってまちづくりを進めるということであります。先ほどの発表では、「我々委員会が簡単な冊子を作って配ったけれども、それでも分かってもらえない」という意見がありました。そしてこんなにPRをしても「条例の名前を知らない」という人が多い。そこをどう整理していくか。

個人的な考えなのですが、知らなくても構わないと思うんです。冊子や広報を作っても、読まない人は読まない。無理やり首根っこを掴まえて「見たか、見たか」と言うわけにもいきません。認知度を高めるのには限界があります。

要は、我が団地はこれをやっている、我が集落がこうしているという実例を出して知らせること。先ほどのA班からも、委員同士も知らなかった実例が発表されました。高齢者のゴミ出しサポートや、子ども食堂など。これがこの条例の目指すものであって、我が集落、我が団地がより良くなればよい。軌道に乗ってきたら、例えば「素晴らしい活動だから補助金を〇〇万円出そう」などとなればいいのです。やっていることをどんどんPRして、高めていくのが、自治基本条例が本当に狙いとするとところと考えます。

この件に関して、皆さんにもう少しお話ししていただきたいのですが。東さん、いかがでしょう。

（東委員） 委員長から全部言うていただきました。

(岩元委員長) 要は、実例をどんどんどんどん発表していけば、条例の目指すところに近づけると思います。

(東委員) 一つだけ、さっき委員長も言われたのですが、もうちょっと論議する場を増やしていただきたいと思います。

(岩元委員長) 確かに年2回では、形だけの報告で終わってしまい、本当の討論に入ってしまうと、今日もそうですが、全く時間がないですね。その他に、ご意見はありますか。

(挙手なし) なければ、これで議長の大役は降りさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

#### 4【その他】

(大茂課長) 東委員からコミュニティ活動についてご質問いただいた件について、担当課に確認しましたので報告します。

(東委員) もう分かりましたので結構です。

(坂井課長補佐) ありがとうございました。私達は生涯学習課を通じて出前講座をしており、ほとんどが「まちづくり」に関することなのですが、その際には必ず、自治基本条例のパンフレットを配って説明し、PRしています。どうしても難しく考えられがちなので、「今まで皆さんが清掃活動やボランティア活動をしてきているのがこの条例の目指すもので、新しいことをする必要はありません。皆さんが今やっていることを続けていただければいいです」と説明しております。これからも啓発活動は、いただいたご意見をもとに進めてまいります。

#### 5【閉会】

(坂井課長補佐) それでは、長時間にわたりお疲れ様でございました。これで会議を終了します。ありがとうございました。